

おはようございます。日本共産党倉敷市議会議員団の末田正彦です。通告に従って順次質問いたします。

最初に、伊東市長の政治姿勢にかかわって4点質問いたします。

1点目は、JR倉敷駅付近連続立体交差事業についてお尋ねします。わが党の田辺、田儀両議員が「選挙結果は、白紙委任を与えたものではない」と強く指摘をしましたが、私も同様の指摘をせざるをえません。地域を歩いてみると「鉄道高架事業に1千億円ものお金を使うのだったら、もっと他にやることがあるだろう」と言うのが率直な市民の感想です。この声に真摯に耳を傾けてもらいたい、申し上げておきます。

市長は、鉄道高架事業をすすめる理由として、「市中心部活性化の起爆剤となる事業で、鉄道で分断された南北を一体化するため、回遊性を高めるため」(5/10付け山陽新聞)とおっしゃっています。しかし、市民の願いは、これまで住んできた町で、地域のコミュニティーを大事にして、安全に安心して暮らせる街をつくりたい。そのための施策を求めています。その立場から、何点か問題点を指摘しておきたい。

山陽本線は、山陽鉄道として1891年(明治24年)4月25日に岡山ー倉敷間が延伸開業し、同年7月14日には笠岡まで延びました。以来120年にわたって人、物の輸送の大動脈として存在し、そして沿線の人々は鉄道を見て暮らしてきたわけです。鉄道の存在を前提に街が形成されてきました。

市長は、「9箇所の踏切をなくし、24箇所の立体交差を一挙に実現できる」と言いますが、鉄道がなくなるわけではありません。第2から第5までの土地区画整理事業が前提の計画であり、土地区画整理事業内に暮らす9割方の住民が事業に反対しているとお聞きしています。その見通しが無い今、通り道が出来るのと引き換えに、この方々の権利を侵害することは許されません。

現在、既に9カ所で立体交差化が出来ており、南北交通最大の懸案は、「開かずの踏切」と言われている寿町踏切の問題が残っているだけです。道路のアンダー方式で行なえば、ただちに着手でき、工期も短く、工事費も少なくて済むではありませんか。

また、回遊性について、市長は、4/26付け日経紙上で「大型商業施設は、県内外から年間800万人以上の集客が見込まれる。(高架化をすると)こうした新規の来訪客を駅南側の美観地区や商店街に誘導しやすくなる。街中の回遊性を高めて地域活性化につなげるために必要」と言われた。商店街の方が望んでいるのは、駅南側のデッキの整備等を含め、商店街に向かいやすくする施策です。わずか山陽本線で3.2kmほどの鉄道高架による立体交差で、街中の回遊性が高まるなどというのはナンセンスの一言であります。

「都市防災機能が格段に高まる、防災避難上有効」とも言われた。しかし、防災機能の強化のためには、NPO法人くらしの安全安心サポーター理事長の中村八郎氏が『住民と自治』2011年12月号で次のように述べています。「住民避難中心の応急対策では財産と地域は保護できない。時間をかけてでも地域の災害脆弱性を解消していく防災行政へ転換することが自治体には求められる」とあります。立体交差ができ避難上有効とするだけで都市防災機能が格段に高まるなどと考えるのは、それは論理の飛躍と言わざるを得ません。

提案理由説明で、「東南海・南海地震の今後 30 年間の発生確率は 50%から 70%と予想され、さらに東海地震を含めた 3 連動地震も想定されている」とおっしゃった。15 年から 20 年もかかるかという鉄道高架事業に格段の防災機能を期待するというのは、真剣に防災のあり方を検討しているとはとても思えません。

街づくりの観点から考えても、そぐわないのではありませんか。中心市街地活性化のために、中心市街地に歩行者や自転車の通行量を増やす、とするのも政策的な課題の一つだったのではありませんか。ヨーロッパの街でもかつてモータリゼーションの過度の進展により都市環境が悪化しました。そして街を再生させたのは、車で占拠された中心市街地をもう一度歩行者や自転車の手に取り戻そうとする施策の実施でした。ドイツのカールスルーエがその良い例として有名です。中心市街地に車の乗り入れを禁止したトランジットモールで町を再生させました。先日、市長は鉄道高架事業の事業効果について問われ、「駅周辺の自動車走行速度が 2 割から 3 割アップする」と答えました。何をか言わんやです。中心市街地にさらに車を呼び込むつもりなのですか。

さらに、鉄道高架事業そのものが市民の要求から生まれたものではありません。現早島町長で当時、市の建設局長であった中戸哲生さんが 4 月 12 日付け、13 日付け毎日新聞のインタビューで詳しく語られています。当時の故渡辺行雄市長の政治的思惑から事業が始まったというものです。

今、市長からは土地区画整理事業予定地の中に住む人々や、商店街で頑張っている方たちの生活に寄り添って支援するという姿勢が全く感じられません。地域のコミュニティを大事にして、安全に安心して暮らせる、営業が続けられる街づくりこそ必要です。

周辺整備を含めると 1 千億円もの税金の投入になると言われています。市の財政が大変だ、行財政改革だと言いながら、1 千億円ものお金を使うのだったら、もっと市民の暮らしに目を向けてほしい。それこそが市民の声です。今、市民生活は困窮しています。

鉄道高架より保育園の新設を。鉄道高架より中学校卒業まで子ども医療費の無料化を。鉄道高架より高すぎる国保料の引き下げを。鉄道高架より特別養護老人ホームの新設を。鉄道高架より公共交通の充実を。鉄道高架より浸水対策を。鉄道高架より地震・津波対策の強化を。とりわけ児島においては、鉄道高架より市民病院の建替え・充実、産科の再開を。などなどであります。

市長の唱える南北一体化論、回遊性向上論でこの事業に突入していいのでしょうか、計画の撤回を求めるとともに、市長の見解を問います。

この項の 2 点目は、児島市民病院について質問いたします。

今議会に、児島市民病院の建設構想の検討にかかる経費が提案されました、老朽化し、耐震性能の上でも問題がある建物の建替えに向けての検討が一步前進したことは、児島地域の住民にとって嬉しいニュースであります。

しかし、3 月 27 日に開催された倉敷市立児島市民病院改革プラン評価委員会の議事録を拝見しますと、経営形態の見直しに関する議論が、前のめりに行なわれているように思えます。人件費比率の問題は、「この経営形態を続ける限り、比率を下げるのは難しい」、また公務員給与費について、「経営形態の問題である。建て替えと経営形態の見直しについて、

本格的な検討を行うということになっている。やらなければ今の問題は解決しない」など
であります。

児島市民病院は、旧児島市時代に、「倉敷まで行かなくても、児島で救急車を受け入れる
ことが出来る総合病院を」との住民の強い願いにより建設され、以来、住民は、わが町の
病院として守り育ててきたのであります。だからこそ、平成 20 年度、医師の大量退職に
より危機的な状況に陥った時も、「市民病院を何としても守りたい」との思いで住民は立ち
あがったわけです。そして、今日、多くの方々が清掃ボランティアとして、また院内のボ
ランティアとして市民病院を支える活動に参加しています。それは何故か、市立児島市民
病院だからなんです。

児島の住民の願いは、市立病院としての充実・発展にこそあります。市長の考えを改め
て聞かせていただきたい。

次に、建て替えの構想検討にあたって、市民の声を反映させることについてであります。
先日、牧野議員が同様の質問をなさり、「意見を聞く機会を設ける」との答弁でした。私
の方からは、ただ意見を聞くだけではなく、その声を活かす体制作りも考えていただきたい。
要望しておきます。

この項の 3 点目は、子ども医療費についてお尋ねします。

市長は、選挙公約に「子どもの健康を守るため、医療費などの公費負担を拡大します」
と掲げられた。本年 2 月議会でわが党の田辺議員の質問に対して、子どもに関するワクチ
ンなどの公費負担の先行きが不透明なことなどをあげ、「国の動向、市の財政状況を踏まえ
て検討していきたい」と答えられています。

厚労省が 2013 年度から、子宮頸がん、ヒブ、小児用肺炎球菌の 3 ワクチン接種を定期
接種にする方針を示しました。この場合、財政負担が市町村に求められることに現在はな
っているようですが、当然、国に対して財政措置を求めることになるのでしょうか。子ども
医療費について、私は、少なくとも中学校卒業までは無料にすべきと考えます。中学卒業
まで入院・通院を無料化するには、4 億 5 千万円あれば可能と聞いています。市長は、鉄
道高架の工事費 600 億円、工事期間 10 年間で倉敷市の負担は 1 年あたり 12 億 5 千万円
と示された。鉄道高架より子どもの健やかな成長ではありませんか。公約に鑑み、市長の
考えをおききたい。

この項最後に、原発ゼロ社会についてと題して質問いたします。

6 月 16 日、野田首相は大飯原発の再稼働を決定しました。福島事故という取り返しの
つかない事態を引き起こしておきながら、政権が先頭に立って「電力不足」をあおりたて、
国民を脅して再稼働を強行することなどは許せません。日本共産党は原発再稼働には断固
反対です。

政府が「事故防止の対策と体制は整っている」「安全性を確認した」としている「安全基
準」にしても、それを「妥当」と判断したのも、福島事故で完全に国民の信頼を失った原
子力安全・保安院です。電力会社が対応すべき課題とした「30 項目」の安全対策にして
も、いくつかの重要事項の実施は先送りです。さらには、原発再稼働のためのストレステ
ストは、原子炉メーカーが自社製原子炉のテスト業務を行っていた、客観的な判断が出来

るのでしょうか。また、原子炉メーカーの三菱重工業が、テスト結果を検証する検証委員会委員の大学教授3人に昨年度、計300万円の寄付をしていたことも明らかになっています。国、東電、納入業者の出来レースと言っても過言ではありません。

世界では、ドイツが昨年、いち早く福島事故から学び、2022年までに原発全廃方針を決定しました。スイスでは、原発維持のリスク、費用等を考慮し、2034年までに全原発廃止を決めました。原発は倫理的にも経済的にも道理がない、これが世界の流れです。

市長は、2月議会で「できるだけ原発への依存度が下がっていくような、...国全体のエネルギー政策の中で見直しをしていくということは、不可避ではないかという状況にあるかと思っている」と答えられた。私は、原発事故は最悪の環境破壊であり、脱原発、原発ゼロ社会を実現していかななくてはならないと考えています。市長は、原発をゼロにすべきとの考えに立っているのでしょうか、見解をお示してください。

質問通告の2点目は、東電福島第一原発事故は対岸の火事ではありません。放射線に関して、3点お尋ねします。

最初に、文部科学省が発行した「放射線」に関する副読本についてお尋ねします。

文科省は、「平成23年10月」付けで、小学生用の『放射線について考えてみよう』、中学生用の『知ることから始めよう放射線のいろいろ』、高校生用の『知っておきたい放射線のこと』など小・中・高校生向けの放射線副読本を作成し各学校に配布、現在は、児童・生徒の手に渡っています。

この副読本は、東電福島第一原発事故の後に作成されたにもかかわらず、事故に関する記述がほとんどなく、放射線が身近であることを強調し、健康への影響を過小に見せるなどの問題があります。また、原発事故により放出が続いている放射線を、医学分野や自然・人文科学分野、工業分野などで利用されている放射線にすり替え、「放射線は安全」との認識を誘導する内容ともなっています。

たとえば、小学校の副読本では、「事故が起こった時の心構え」に、「時間がたてば放射性物質は地面に落ちるなどして、空気中に含まれる量が少なくなっていく...マスクをしなくてもよくなります」との記述があります。危機感が微塵にも感じられません。降り注いだ放射性物質は、農業、畜産業、林業、水産業などに深刻な影響を与え、廃業、避難を余儀なくされ、さらに自殺者まで生み出している状況がそこには横たわっているのです。「マスクをしなくてもよくなる」ことではないのです。

高校生用副読本の教師用資料には、放射線の被ばくによるリスクと、喫煙、飲酒、肥満などの日常的なリスク要因について、ガンになるリスクを比較した表が掲載されています。放射線被ばくと日常的なリスク要因を同列に扱うことが妥当なのでしょうか。

本来、原子力発電のもつ根本的な危険性と、東電福島第一原発事故が引き起こした未曾有の深刻な事態とその原因、対応などについての客観的で科学的な記述が必要です。

「安全神話」の反省の上に立たず、客観的、科学的な記述が欠如している副読本の子どもへの押し付けは行なうべきではないと考えますが、教育長の見解を求めます。

次に、放射線と食の問題について、本市の食品の放射線測定体制、及び学校給食を放射

線から守る体制についてお尋ねします。

東電福島第一原発事故による被害は、「空間的」にどこまでも広がる危険があり、現に放射能被害は日本列島の各地に広がっています。また被害は、「時間的」にもはるか将来にもわたる危険性があり、とりわけ子どもの健康被害への影響が強く懸念されています。さらに被害は、「社会的」にも、地域社会をまるごと存続の危機に追い込んでいます。

そうした状況の下、ひとつ、食の安全をとってみても、食品の流通は全国にわたっていますから、食品からの放射線の内部被ばくの危険性も取りざたされています。市民の中には不安を抱えていらっしゃる方もいます。そこで、本市の食品の放射線測定体制はどうなっているのか、端的にお尋ねします。

次に、本市の学校給食を放射線から守る体制についてお尋ねします。

昨年 11 月議会でも取り上げましたが、倉敷市の学校給食は、地産地消の推進で安全な給食の提供に努めているとのことでした。しかしながら、放射能汚染が広がる中、「給食は大丈夫なのか？」の声があるのも事実です。

3 月 9 日市議会に対し、「学校、保育園給食食材の放射性物質検査を求める陳情」が提出されました。さらに 5 月 28 日に同陳情人から 363 名の署名が添えられました。

このような声がある中で、放射線から学校給食を守るため、その安全を担保する体制は、その後新たな進展はあったのでしょうか、こうした声に応える体制の充実を求めますがどうですか、質問いたします。

最後の質問項目は、太陽光発電システムの普及に関して、再び、長野県飯田市「おひさま 0 円システム」と題してお尋ねします。

昨年 11 月議会でも取り上げたのですが、飯田市では地域との協力協働で太陽光発電の普及を図っています。「おひさま進歩エネルギー株式会社」が経営主体となって、市民などからのファンドによる資金、市内の金融機関の低利融資、行政の補助などを活用して、設置を希望する市民に、初期投資 0 円で太陽光発電を設置するもので、現在その事業範囲は飯田市だけではなく、南信州の町村にまで広がっています。

本市においても、住宅用太陽光発電の設置に補助金を出し普及を図っていますが、クールらしきアクションプランでは、2020 年までに 2 万 8 千件の目標を掲げており、飯田市のように地域の市民団体等と協力協同して普及を図ったらどうですか。再度伺います。初期費用が高額なため、二の足を踏んでいる市民にとっては大きな動機づけになると考えます。

以上